

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月5日

【四半期会計期間】 第99期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

【会社名】 西華産業株式会社

【英訳名】 SEIKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻井 昭彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 5221 - 7101

【事務連絡者氏名】 経 理 部 長 齊 藤 和 久  
総務・人事部長 野尻 竜彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 5221 - 7101

【事務連絡者氏名】 経 理 部 長 齊 藤 和 久  
総務・人事部長 野尻 竜彦

【縦覧に供する場所】 西華産業株式会社 大阪支社  
  
(大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館)

西華産業株式会社 名古屋支店  
  
(名古屋市中村区名駅三丁目26番8号 KDX名古屋駅前ビル)

株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第98期 第2四半期 連結累計期間	第99期 第2四半期 連結累計期間	第98期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
取扱高	(百万円)	70,935	69,027	136,273
売上高	(百万円)	33,730	40,452	71,933
経常利益	(百万円)	1,098	1,315	2,906
親会社株主に帰属する四半期純利益	(百万円)	530	698	2,721
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,050	840	4,401
純資産額	(百万円)	26,785	29,913	29,889
総資産額	(百万円)	83,886	97,040	97,458
1株当たり四半期純利益	(円)	43.28	57.87	221.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	43.24	57.66	221.52
自己資本比率	(%)	30.9	29.8	29.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,759	1,219	4,137
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	370	25	1,566
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	421	899	1,903
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	15,245	14,485	14,035

回次		第98期 第2四半期 連結会計期間	第99期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	5.59	27.75

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る売上高については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。  
なお、当該会計基準等の適用にあたり、代理人取引に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額につきましては、取扱高として表示しております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間においては、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に変更、または新たに生じた事項はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間および前連結会計年度との比較・分析を行っております。

また、当該会計基準等の適用にあたり、代理人取引に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響における度重なる緊急事態宣言の発出により、経済・社会活動が制限され厳しい状況で推移しました。一方、海外の一部においては、ワクチン接種の促進などに伴い同感染症の影響が徐々に和ぎ景気持ち直しの基調がみられましたが、依然として世界経済の先行きは不透明な状況が続きました。

このような経済環境のもと、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、化学・エネルギー事業およびグローバル事業の売上が増加した結果、売上高は404億52百万円（前年同期比19.9%増）となりました。また、国内外子会社の業績が順調に推移した結果、営業利益は13億4百万円（前年同期比36.8%増）、経常利益は13億15百万円（前年同期比19.8%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億98百万円

（前年同期比31.6%増）となりました。

各セグメントの状況は、以下のとおりであります。

#### 「電力事業」

電力会社向け発電設備更新工事等の売上が減少した結果、売上高は44億36百万円（前年同期比10.3%減）となりました。一方、セグメント利益は、原子力発電所向け中・小口案件が寄与し、4億58百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

#### 「化学・エネルギー事業」

前期より連結子会社化した船用エンジンを取り扱うセイカダイヤエンジン(株)の売上が寄与し、売上高は105億53百万円（前年同期比116.6%増）、セグメント利益は2億円（前年同期比351.6%増）となりました。

#### 「産業機械事業」

飲料会社向け新設バイオマス関連設備の売上があったものの、国内合繊およびプラント会社向け産業機械等の売上が減少した結果、売上高は169億50百万円（前年同期比8.1%減）となりました。また、セグメント利益は、主に中国向けリチウムイオン電池関連設備商談の減益により、2億63百万円（前年同期比56.1%減）となりました。

#### 「グローバル事業」

中国向け繊維原料の売上増加および西擘貿易（上海）有限公司の石油会社向け排水処理設備の大口売上が寄与し、売上高は85億12百万円（前年同期比55.8%増）となりました。また、セグメント利益は、主に公共工事用水中ポンプを取り扱うTsurumi（Europe）GmbHグループの業績が好調に推移したことも加わり、3億74百万円（前年同期は1億17百万円のセグメント損失）となりました。

なお、当社グループの海外売上高は、91億76百万円（前年同期比34.5%増）となり、当社グループ全体の売上高に占める割合が22.7%となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億17百万円(0.4%)減少し、970億40百万円となりました。これは、流動資産が1億20百万円増加した一方で、固定資産が5億38百万円減少したことによるものであります。流動資産の増加は、受取手形、売掛金及び契約資産が21億84百万円、商品及び製品が6億88百万円減少した一方で、前渡金が28億37百万円、現金及び預金が4億88百万円増加したこと等によるものであります。また、固定資産の減少は、投資有価証券が5億48百万円減少したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ4億41百万円(0.7%)減少し、671億26百万円となりました。これは、前受金が23億52百万円、未払法人税等が2億86百万円、未払金が2億11百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が33億38百万円減少したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ24百万円(0.1%)増加し、299億13百万円となりました。これは、株主資本が1億41百万円減少した一方で、その他の包括利益累計額が72百万円、非支配株主持分が68百万円増加したこと等によるものであります。株主資本の減少は、利益剰余金が3億87百万円増加した一方で、自己株式が5億29百万円増加したことによるものであります。利益剰余金の増加は、剰余金の配当3億7百万円による減少があった一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益6億98百万円の計上があったこと等によるものであります。

その他の包括利益累計額の増加は、その他有価証券評価差額金が2億26百万円減少した一方で、為替換算調整勘定が2億95百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と同様の29.8%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は、当第2四半期連結累計期間において4億50百万円増加し144億85百万円となりました。

なお、前第2四半期連結累計期間末における資金は、前第2四半期連結累計期間において18億99百万円増加し152億45百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によって、資金は12億19百万円増加(前第2四半期連結累計期間27億59百万円)しております。これは、仕入債務の減少による資金の減少33億68百万円(前第2四半期連結累計期間85億48百万円)、前渡金の増加による資金の減少28億4百万円(前第2四半期連結累計期間6億91百万円の増加)等による資金の減少があった一方で、税金等調整前四半期純利益の13億34百万円(前第2四半期連結累計期間11億4百万円)の計上、減価償却費2億4百万円(前第2四半期連結累計期間1億68百万円)の計上、のれん償却額98百万円(前第2四半期連結累計期間1億10百万円)の計上、売上債権の減少による資金の増加22億39百万円(前第2四半期連結累計期間102億34百万円)、棚卸資産の減少による資金の増加7億14百万円(前第2四半期連結累計期間1億2百万円)、前受金の増加による資金の増加23億9百万円(前第2四半期連結累計期間4億84百万円の減少)等による資金の増加があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によって、資金は25百万円減少(前第2四半期連結累計期間3億70百万円)しております。これは、投資有価証券の売買による収入(純額)1億9百万円(前第2四半期連結累計期間2億24百万円)等による資金の増加があった一方で、有形固定資産取得による支出1億35百万円(前第2四半期連結累計期間1億95百万円)等による資金の減少があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によって、資金は8億99百万円減少(前第2四半期連結累計期間4億21百万円)しております。これは、配当金の支払額3億6百万円(前第2四半期連結累計期間3億8百万円)、自己株式の取得による支出5億67百万円(前第2四半期連結累計期間0百万円)等による資金の減少があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間におきまして、事業上および財務上の対処すべき課題に変更、または新たに生じた事項はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は56百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産状況

当第2四半期連結累計期間において、生産実績に著しい変動はありません。

受注状況

当第2四半期連結累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
電力事業	6,162	1.4	12,461	6.5
化学・エネルギー事業	11,817	126.8	11,827	40.2
産業機械事業	15,869	19.8	33,454	0.1
グローバル事業	7,817	35.8	4,397	20.1
合計	41,667	12.6	62,141	8.5

(注) 上記記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

販売実績

当第2四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
電力事業	4,436	10.3
化学・エネルギー事業	10,553	116.6
産業機械事業	16,950	8.1
グローバル事業	8,512	55.8
合計	40,452	19.9

(注) 上記記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,705,800
計	37,705,800

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,820,650	12,820,650	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,820,650	12,820,650		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

西華産業株式会社 第6回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2021年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役5 (社外取締役を除く) 当社の取締役でない執行役員9
新株予約権の数(個)	1,899
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,980(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2021年7月17日～2051年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,541 (注)2 資本組入額 771 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2021年7月16日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整される

ものとしします。

- 2 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり1,540円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額としします。

- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとしします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとしします。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとしします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額としします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円としします。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとしします。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、前記「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとしします。
- ・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができるものとしします。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとしします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(注)3に準じて決定します。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		12,820,650		6,728		2,096

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 信託口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,239	10.35
三菱パワー株式会社	横浜市西区みなとみらい3丁目3-1	826	6.90
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	795	6.64
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	400	3.34
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2-36	352	2.95
株式会社日本カストディ銀行 信託口	東京都中央区晴海1丁目8-12	336	2.81
日機装株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3号	318	2.66
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	286	2.39
株式会社鶴見製作所	大阪市鶴見区鶴見4丁目16-40	267	2.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	234	1.96
計		5,056	42.22

(注) 当社は自己株式843千株(6.58%)を所有しておりますが、上記大株主の状況からは除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 843,000		
	(相互保有株式) 普通株式 32,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,887,500	118,875	
単元未満株式	普通株式 58,150		
発行済株式総数	12,820,650		
総株主の議決権		118,875	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が1株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西華産業株	東京都千代田区丸の内 3丁目3-1	843,000		843,000	6.58
(相互保有株式) エステック株	東京都中央区日本橋 3丁目1-17	32,000		32,000	0.25
計		875,000		875,000	6.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明光監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,763	16,252
受取手形、売掛金及び契約資産	2 36,159	33,975
リース投資資産	121	91
有価証券	157	170
商品及び製品	6,089	5,400
仕掛品	364	462
原材料及び貯蔵品	1,183	1,167
前渡金	20,639	23,477
その他	1,044	584
貸倒引当金	151	90
流動資産合計	81,371	81,491
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	929	908
機械装置及び運搬具	227	222
工具、器具及び備品	297	292
賃貸用資産	671	666
リース資産	85	79
土地	604	593
建設仮勘定	1	1
有形固定資産合計	2,816	2,763
無形固定資産		
のれん	490	395
施設利用権	105	117
ソフトウェア	233	267
その他	4	16
無形固定資産合計	834	797
投資その他の資産		
投資有価証券	11,271	10,723
長期貸付金	31	41
繰延税金資産	587	703
その他	564	539
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	12,436	11,988
固定資産合計	16,087	15,548
資産合計	97,458	97,040

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 32,730	29,391
短期借入金	6,365	6,366
1年内返済予定の長期借入金	1,200	1,200
リース債務	31	31
未払金	969	1,181
未払法人税等	184	471
前受金	21,913	24,266
賞与引当金	557	568
役員賞与引当金	38	4
その他	544	651
流動負債合計	64,536	64,132
固定負債		
長期借入金	53	45
リース債務	59	53
退職給付に係る負債	2,581	2,584
役員退職慰労引当金	25	18
繰延税金負債	4	0
その他	308	291
固定負債合計	3,032	2,994
負債合計	67,568	67,126
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,728	6,728
資本剰余金	2,097	2,097
利益剰余金	17,907	18,294
自己株式	844	1,373
株主資本合計	25,888	25,746
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,206	2,979
為替換算調整勘定	78	217
退職給付に係る調整累計額	7	3
その他の包括利益累計額合計	3,120	3,193
新株予約権	258	282
非支配株主持分	621	690
純資産合計	29,889	29,913
負債純資産合計	97,458	97,040

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	33,730	40,452
売上原価	27,110	32,266
売上総利益	6,619	8,186
販売費及び一般管理費	1 5,665	1 6,881
営業利益	953	1,304
営業外収益		
受取利息	7	8
受取配当金	67	78
有価証券売却益	8	14
為替差益	27	13
持分法による投資利益	60	-
その他	52	74
営業外収益合計	224	187
営業外費用		
支払利息	47	30
持分法による投資損失	-	119
その他	31	25
営業外費用合計	79	176
経常利益	1,098	1,315
特別利益		
固定資産売却益	-	16
投資有価証券売却益	6	2
特別利益合計	6	18
税金等調整前四半期純利益	1,104	1,334
法人税、住民税及び事業税	605	593
法人税等調整額	79	19
法人税等合計	526	574
四半期純利益	578	760
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	530	698
非支配株主に帰属する四半期純利益	47	62
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	518	228
為替換算調整勘定	44	302
退職給付に係る調整額	5	3
持分法適用会社に対する持分相当額	7	2
その他の包括利益合計	472	79
四半期包括利益	1,050	840
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,010	771
非支配株主に係る四半期包括利益	40	68

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,104	1,334
減価償却費	168	204
株式報酬費用	62	58
のれん償却額	110	98
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	62
賞与引当金の増減額(は減少)	30	11
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18	33
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29	8
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	6
有価証券売却損益(は益)	8	14
投資有価証券売却損益(は益)	6	2
受取利息及び受取配当金	74	86
支払利息	47	30
持分法による投資損益(は益)	60	119
有形固定資産売却損益(は益)	-	16
売上債権の増減額(は増加)	10,234	2,239
棚卸資産の増減額(は増加)	102	714
前渡金の増減額(は増加)	691	2,804
仕入債務の増減額(は減少)	8,548	3,368
前受金の増減額(は減少)	484	2,309
未収消費税等の増減額(は増加)	14	63
その他の資産・負債の増減額	138	466
小計	3,537	1,265
利息及び配当金の受取額	167	164
利息の支払額	46	31
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	915	196
その他	17	17
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,759</b>	<b>1,219</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	7	16
有価証券の取得による支出	1,129	2,559
有価証券の売却による収入	1,083	2,590
有形固定資産の取得による支出	195	135
有形固定資産の売却による収入	12	43
投資有価証券の取得による支出	7	20
投資有価証券の売却による収入	232	130
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	299	-
貸付けによる支出	0	15
貸付金の回収による収入	4	6
差入保証金の回収による収入	1	33
その他	64	81
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>370</b>	<b>25</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	91	8
配当金の支払額	308	306
自己株式の取得による支出	0	567
その他	20	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	421	899
現金及び現金同等物に係る換算差額	68	156
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,899	450
現金及び現金同等物の期首残高	13,346	14,035
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 15,245	1 14,485



【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

1 収益認識に関する会計基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は、総額で認識しておりました代理人取引に係る売上高につきましては、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、仕入高と相殺した純額で収益を認識する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前第2四半期連結累計期間および前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表および連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の売上高、売上原価とも372億4百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

2 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形(輸出手形)割引高	1,069百万円	1,210百万円
受取手形裏書譲渡高	9百万円	2百万円

2 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理

四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、決算日の異なる一部の連結子会社の前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形	78百万円	-百万円
支払手形	64百万円	-百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料諸手当	2,149百万円	2,579百万円
従業員賞与	160百万円	362百万円
賞与引当金繰入額	414百万円	431百万円
役員賞与引当金繰入額	18百万円	4百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	3百万円
株式報酬費用	62百万円	58百万円
退職給付費用	175百万円	264百万円
減価償却費	104百万円	132百万円
のれん償却額	110百万円	98百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	16,962百万円	16,252百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,716百万円	1,766百万円
現金及び現金同等物	15,245百万円	14,485百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	306	25	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	245	20	2020年9月30日	2020年12月4日

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	307	25	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	299	25	2021年9月30日	2021年12月3日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	電力事業	化学・エネルギー事業	産業機械事業	グローバル事業	合計
売上高					
顧客との契約から生じる収益	4,946	4,872	18,447	5,463	33,730
外部顧客への売上高	4,946	4,872	18,447	5,463	33,730
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	6	1,509	448	1,967
計	4,950	4,878	19,957	5,911	35,697
セグメント利益又は損失( )	452	44	600	117	979

2 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	979
取引消去に伴う調整額	14
棚卸資産の調整額	40
貸倒引当金の調整額	0
固定資産の調整額	0
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	953

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	電力事業	化学・エネルギー事業	産業機械事業	グローバル事業	合計
売上高					
顧客との契約から生じる収益	4,436	10,553	16,950	8,512	40,452
外部顧客への売上高	4,436	10,553	16,950	8,512	40,452
セグメント間の内部売上高又は振替高	44	43	1,609	373	2,071
計	4,480	10,597	18,560	8,885	42,524
セグメント利益	458	200	263	374	1,296

2 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,296
取引消去に伴う調整額	13
棚卸資産の調整額	5
貸倒引当金の調整額	0
固定資産の調整額	0
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,304

3 報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項(会計方針の変更等)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高の算定方法を同様に变更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の売上高算定方法により作成したものを記載しております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	43円28銭	57円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	530	698
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	530	698
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,266	12,072
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	43円24銭	57円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	12	44
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>第2回新株予約権 (新株予約権の数1,209個) 2017年6月27日 取締役会決議</p> <p>1. 新株予約権の行使期間 自 2017年7月15日 至 2017年7月14日</p> <p>2. 新株予約権の目的とな る株式の種類 普通株式</p> <p>3. 新株予約権の目的とな る株式の数 24,180株</p> <p>第3回新株予約権 (新株予約権の数1,074個) 2018年6月26日 取締役会決議</p> <p>1. 新株予約権の行使期間 自 2018年7月14日 至 2018年7月13日</p> <p>2. 新株予約権の目的とな る株式の種類 普通株式</p> <p>3. 新株予約権の目的とな る株式の数 21,480株</p>	<p>第2回新株予約権 (新株予約権の数1,028個) 2017年6月27日 取締役会決議</p> <p>1. 新株予約権の行使期間 自 2017年7月15日 至 2017年7月14日</p> <p>2. 新株予約権の目的とな る株式の種類 普通株式</p> <p>3. 新株予約権の目的とな る株式の数 20,560株</p> <p>第3回新株予約権 (新株予約権の数924個) 2018年6月26日 取締役会決議</p> <p>1. 新株予約権の行使期間 自 2018年7月14日 至 2018年7月13日</p> <p>2. 新株予約権の目的とな る株式の種類 普通株式</p> <p>3. 新株予約権の目的とな る株式の数 18,480株</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第99期（2021年4月1日から2022年3月31日）の中間配当について、2021年11月5日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

（1）配当金の総額	299百万円
（2）1株当たりの金額	25円00銭
（3）支払請求権の効力発生日および支払開始日	2021年12月3日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月1日

西華産業株式会社  
取締役会 御中

明 光 監 査 法 人

東京都町田市

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	杉 村 和 則 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	田 代 充 雄 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	柴 崎 智 延 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西華産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西華産業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。